

営業地区一覧

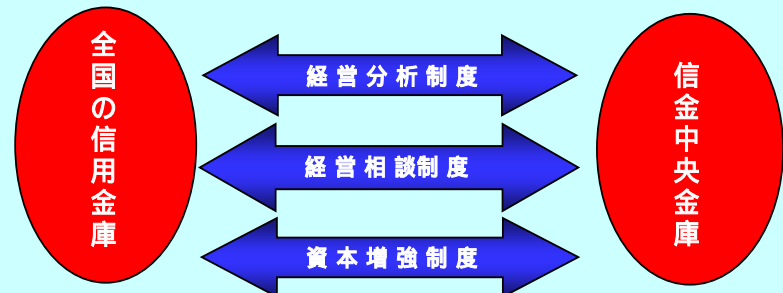
【岩手県】宮古市・山田町・田老町・岩泉町・新里村
川井村・田野畑村・普代村・釜石市・大槌町
店舗一覧およびATM取扱時間

店舗名	所在地	電話番号	平日	土曜日	日曜・祝日
本店	宮古市向町2-46	0193-62-1021	8:00~20:00		
鯉ヶ崎支店	宮古市鯉ヶ崎上町8-13	0193-62-6744	8:45~20:00		
駅前支店	宮古市末広町7-26	0193-62-5634	8:00~20:00		
田老支店	田老町川向63-1	0193-87-2555			
山田支店	山田町中央町5-4	0193-82-2455			
西町支店	宮古市西町二丁目2-3	0193-63-3111		8:45~17:00	9:00~17:00
河南支店	宮古市磯鶏一丁目4-5	0193-63-5577	8:45~20:00		
千徳支店	宮古市太田一丁目3-3	0193-63-1311			
みなみ支店	宮古市南町13-10	0193-63-8282			
佐原支店	宮古市佐原二丁目1-8	0193-64-5566			
大渡支店	釜石市大渡町一丁目1-4	0193-22-1405			

店舗外自動機コーナー(共同含む)

新里出張所(新里村役場前)		8:45~18:00	8:45~17:00	
宮古市役所出張所		9:00~18:00	9:00~14:00	
宮古サービスセンター出張所(宮古病院内)		9:30~18:00	9:30~17:00	
宮古地区合同庁舎出張所		9:30~18:00		
宮古市魚菜市場出張所		10:00~18:00	10:00~17:00	10:00~17:00
マリコープドラ出張所		10:00~21:00	10:00~17:00	9:00~17:00
中妻出張所(釜石)		8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
宮古山口病院出張所		9:00~18:00	9:00~17:00	

信用金庫
経営力強化制度



宮古信用金庫の現況

2004.9

Report

平成16年4月1日~平成16年9月30日



本州最東端の地 岩手県宮古市鯉ヶ崎 東経142度4分34秒



いつもふれあい

宮古信用金庫

預金・貸出金の状況

	(単位：百万円)		<参考>		(単位：百万円)	
	平成16年9月末		平成16年3月末		平成15年9月末	
預金	66,123		63,435		66,752	
貸出金	38,070		38,833		38,047	

貸出金の内訳

	(単位：百万円)		<参考>		(単位：百万円)	
	平成16年9月末		平成16年3月末		平成15年9月末	
製造業	5,056		5,115		5,377	
農業	8		39		45	
林業	102		94		95	
漁業	1,278		1,254		1,252	
鉱業	290		305		302	
建設業	5,299		5,611		5,649	
運輸業	827		820		883	
卸売業・小売業	4,698		4,546		4,859	
金融、保険業	1,328		1,329		1,344	
不動産業	1,331		1,493		1,461	
各種サービス	5,740		5,399		5,251	
小計	25,963		26,010		26,524	
地方公共団体	3,005		3,634		2,112	
個人(住宅、消費、納税資金等)	9,102		9,187		9,411	
合計	38,070		38,833		38,047	

有価証券の時価情報

	(単位：百万円)				<参考>				(単位：百万円)			
	平成16年9月末				平成16年3月末				平成15年9月末			
	時価	評価差額	うち益	うち損	時価	評価差額	うち益	うち損	時価	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	13,301	359	440	81	13,679	367	451	84	15,408	329	475	146
株式	688	164	191	27	524	190	195	5	566	190	206	16
債券	9,717	190	220	30	10,704	181	236	55	12,412	164	257	93
その他	2,895	5	28	23	2,450	4	19	24	2,429	25	11	37

- (注) 1. 平成16年9月末の「評価差額」および「含み損益」は、平成16年9月末時点の帳簿価額(償却原価法適用前、減損処理前)と時価との差額を計上しております。
 2. 有価証券のほか、譲渡性預け金、コマーシャル・ペーパー、および貸付信託受益権も含めております。
 3. なお、満期保有目的の債券、子会社・関連会社株式に係る含み損益は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)				<参考>				(単位：百万円)			
	平成16年9月末				平成16年3月末				平成15年9月末			
	帳簿価額	含み損益	うち益	うち損	帳簿価額	含み損益	うち益	うち損	帳簿価額	含み損益	うち益	うち損
満期保有目的の債券	100	1	1	-	200	1	1	-	200	2	2	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

金融再生法ベースの債務者区分による開示(単体)

9月期は、7月末残高による自己査定結果を計上しております。

	(単位：百万円)		<参考>		(単位：百万円)	
	平成16年9月期		平成16年3月期		平成15年9月期	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	4,111	(10.6%)	4,359	(11.0%)	4,246	(10.9%)
危険債権	1,671	(4.3%)	1,246	(3.1%)	2,177	(5.6%)
要管理債権	494	(1.3%)	945	(2.4%)	1,301	(3.4%)
正常債権	32,433	(83.8%)	33,028	(83.5%)	31,047	(80.1%)
合計額	38,710	(100.0%)	39,579	(100.0%)	38,773	(100.0%)

- (注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権(以下、破産更生債権等という)です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権等」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 「正常債権」には、地方公共団体への貸出金を含んでおります。
 6. ()内は、構成比です。

保全状況

	(単位：百万円)		<参考>		(単位：百万円)	
	平成16年9月期		平成16年3月期		平成15年9月期	
金融再生法上の不良債権(A)	6,276		6,551		7,725	
破産更生債権等	4,111		4,359		4,246	
危険債権	1,671		1,246		2,177	
要管理債権	494		945		1,301	
保全額(B)	6,346		6,850		7,913	
貸倒引当金(C)	3,286		3,280		3,541	
担保・保証等(D)	3,060		3,569		4,371	
保全率(B)/(A)(%)	101.1%		104.5%		102.4%	
担保・保証等控除後債権に対する引当率(C)/((A)-(D)) (%)	102.1%		109.9%		105.5%	

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金および要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

単体自己資本比率(国内基準)

	<参考>		(単位：百万円)	
	平成16年9月期		平成15年9月期	
単体自己資本比率	14.55%		14.47%	